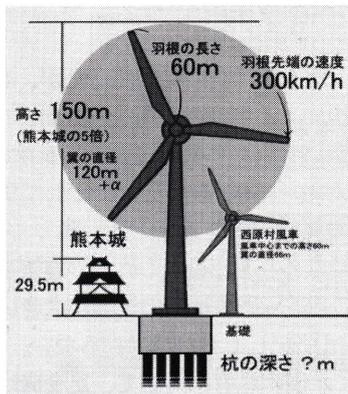


季刊 水俣支援 東京 ニュース

新型コロナウイルス対策に尽力中の、特に医療・福祉関係皆様に敬意です。

一次訴訟判決50
年集会(4p) →
「きぼう未来」の
お花見(19p) ↓
撮影
斎藤靖史

↓水俣山間部に計
画中の巨大風車は
熊本城×5の高さ
(8p)



No. 105

春号

2023. 4. 25

巻頭	チッソが倒産しないのは「水俣病患者補償」のお陰	2
	1973 一次訴訟・熊本地裁判決50年	
	現地集会 報道 東京告発する会メッセージ	4
	2023 互助会訴訟・熊本地裁判決の非科学性	
	廃水中のメチル水銀の除去方法について	中地重晴 14
	水俣山間部に風力発電は必要か?	記録 鈴木紀雄
	報告・発言 中村雄幸 中地重晴 最首悟 熊本一規	8
	住民健康調査試案 被害地図	水俣病被害者支援者連絡会 13
	写真集『いのちの物語 水俣』を出版	桑原史成 18
	胎児性小児性患者会 お花見 金子雄二さんのこと 加藤タケ子 ほかに19~22	
	訴訟・患者数一覧3 報道23 川本輝夫さん偲ぶ「咆哮忌」	高倉史朗 26
	講演録 私の水俣病(後編)	小中澤麻里 28
	ロシアのウクライナ軍事侵攻で問われる日本の「平和主義」	青山 正 32
	公害地域の歴史学習	除本理史(転載) 35
連載	高倉史朗 27 旗野秀人 38 第三水俣病 久保田好生 36	

郵送同封 5.27 チッソと国の責任を問う東京シンポジウム案内チラシ 「水俣風力発電」チラシ、署名用紙

水俣の山々に巨大風力発電は必要か？

鈴木 紀雄

2023年3月18日午後、東京・お茶の水の連合会館にて、上記の集会在場者20名・リモート参加30名の参加者を得て開催された。まず、司会の久保田好生さんから挨拶。

「1973年3月20日の水俣病1次訴訟判決から明後日で50年、水俣現地では明日、集会有り、首都圏でも報道記事が掲載されるかも知れない。未認定問題の50年でもあった。

今日は新たな風力発電問題を考えたい。かつて、大規模産廃処分場計画と闘い2008年に撤退させた水俣市山間部に、今度は大規模な風力発電所建設問題が発生している。このことで東京集會を開くのは初めてとなる。」

■講演 中地重晴さん (熊本学園大学水俣学現地研究センター長/環境化学)

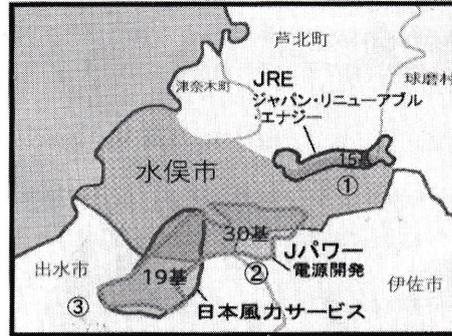
一人目は、中地重晴さん。水俣市山間部の自然環境や制度的問題を中心に、パワーポイントを用いた講演。

最初に、**風力発電計画の概要説明**があった。実に大規模なもので、3つの企業が寄ってたかって押し寄せている感じである。水俣市は海のイメージが大きいですが、山間部も広域であり、水俣川、湯出川流域のほとんどが市内となっており、源流部から河口までの全体を含んでいる。市の周囲は、標高およそ500m前後の尾根筋に囲まれている訳だが、その尾根に巨大な風力発電の風車が全体で64基も立つと言う。3つの企業・事業とは、

- ① **ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社** (ENEOSの子会社) の大関山風力発電事業 (仮称)、計画発電量 63000kw (4200kw×15基)、
- ② **電源開発株式会社** (国の持株会社) の肥薩ウインドファーム (仮称、計画発電量 129000kw (4300kw×30基)、
- ③ **日本風力サービス株式会社** の出水水俣ウインドファーム (仮称、計画発電量 68400kw (3450~4200kw×19基)

であり、合計計画発電量は260400 (約26万) kwとなる。

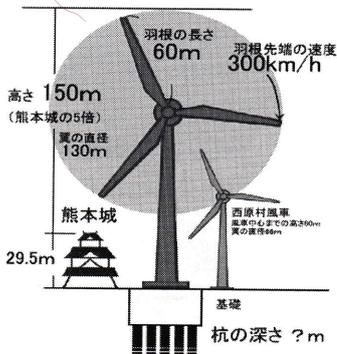
これは約10万世帯分の発電量であり、風力発電として日本一の規模となる。



- ①大関山 (902 m) 尾根 (水俣市・芦北町・球磨村にわたる)
- ②亀嶺高原・鬼岳 (735 m) を経て上場高原 (水俣市・出水市・伊佐市にわたる)
- ③矢筈岳 (687 m) 手前の尾根 (水俣市・出水市にわたる)

また、1基の風車もびっくりするほど巨大で、4300kwのものは風車中心までの支柱高が90m、羽根の長さ60m、風車直径130m、最高度150m、土台面積500㎡に及ぶ。こんなものが山の稜線に何十基も立つとは、信じがたい感覚に襲われる。

水俣市にはすでに太陽光発電所が各地にあり、総発電量は約8万kw、長野地区のメガソーラー発電所では大雨による土砂崩れも発生しているそうで、再生可能エネルギーだからよろしいなどと言ってられない現実がある。水俣市の人口は現在約23000人(1万世帯)なので、今回計画されている風力発電の10万世帯分の電力はすべて電力会社が買い取り、都市部で消費されることになる。実は、水俣は南40kmに川内原発



があるた
次に、言
法書→(フ
ことにな
するもの
れていると
5月ごろに
1か月間
車が立つて
狙われてい
これらの
ガシ等、重
路工事によ
ず、結局「
さて、こ
① 生態系
巢、渡
その他
② 災害発
雨発生
涵養林
落、土砂
③ 水環境
河川濁り
④ 低周波
るさ、め
⑤ 景観破壊
⑥ フリッカ
などをあげ
最後に、「
ギー利用を増
健康影響等の
用を考えてい
本当にその
眼中になく、
■講演 中
休憩をはさん
や地域世論の
中村さんは1
間、移動販売の
いるのか？ 水

があるために、送電線へのアクセスが良いのだとのこと。

次に、話は**環境影響評価法(環境アセスメント法)**に進んだ。環境アセスメントの一連の手続きは、配慮書→方法書→(アセスメント調査)→準備書→評価書→報告書とあり、その時々、国民(市民)や行政の意見を聞くことになっているが、この手続きによって計画が中止になることはまずなく、この手続きさえ踏めば計画は実現するものと考えて良い。そもそもがそうした趣旨で作られた法律であり、「環境アセスメント法」などと揶揄されているとのこと。現在、水俣の風力発電計画は、すでに環境影響調査が終了し、環境影響評価書の作成中で、5月ごろに環境影響評価書の原案である準備書が出そう。

1か月間縦覧できるので東京からも意見を出して欲しいとのことだが、この調子でいくと、あと2~3年で風車が立ってしまいそうだ。最近では洋上風力発電の計画が多いのだが、陸上は早く建設できるので、特に山間部が狙われている面があるとのことだった。

これらの風力発電事業に対して国が行った勧告を簡単にまとめると、クマタカ、ヤマネ、イスノキ、ウラジロガシ等、重要な動植物の生息調査と事業による影響予測・評価、および、土砂・水環境への影響、残土処分、道路工事による雨水排水の対策・予測・評価の2点となる。が、「こうした場合は建設不可」とは一切言っておらず、結局「環境アセスメント」に過ぎない訳だ。

さて、この大規模風力発電の問題点を整理すると、

- ① 生態系破壊(バードストライクや営巣、渡りへの影響(出水のツル!!)、その他動植物の生息地破壊)、
 - ② 災害発生の危険性(気候変動による豪雨発生リスク上昇の中、砂防林・水源涵養林などの森林破壊による土砂崩落、土砂災害、洪水)、
 - ③ 水環境への影響(日常的な土砂流出、河川濁り常態化、漁業への影響)、
 - ④ 低周波騒音の健康影響(睡眠障害、だるさ、めまい、吐き気、頭痛)、
 - ⑤ 景観破壊(自然・歴史的景観の破壊による心のよりどころの喪失、嫌悪感)、
 - ⑥ フリッカーによる日照障害
- などをあげることができる。



最後に、「気候変動が現実のものとなっている中、カーボンニュートラルは目指すべきだが、**再生可能エネルギー利用を増加させるばかりではなく、省エネルギーにもっと取り組むべきだ。今回の大規模風力発電は災害誘発、健康影響等の問題が多く、止めるべきである。地域の暮らしから考え、地域自立、地産地消の観点でエネルギー利用を考えていかないといけない。**」とまとめられた。

本当にそのとおりだと感じた。要するに、地域に暮らす人々の内発的な事業ではなく、地域の自然、歴史など眼中になく、儲けが出ればそれで良いとする私企業の大規模事業であるところに根本問題がある。

■講演 中村雄幸さん(「ちょっと待った!水俣風力発電 の会」代表/鮮魚商)

休憩をはさんで、水俣で反対運動に取り組んでいる中村雄幸さんの講演。パワーポイントを使って現地の自然や地域世論の状況、今後の目標・課題について話された。

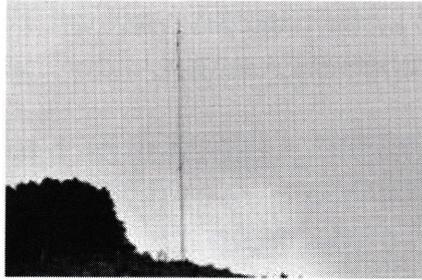
中村さんは1971年から水俣在住、1974年から14年間、水俣病センター相思社の職員として働いた後35年間、移動販売の魚屋として暮らしている。「水俣にとって、私たちにとってこの風力発電問題は何を問いかけているのか? 水俣の自然とは何か、という問題意識を持って取り組んでいる。」とのこと。

まずは、**水俣市全体の概況と、風力発電計画予定地の自然・景観等**について多くの写真を用いての説明。

水俣市山間部の石飛地区には旧石器時代の2万数千年前から祖先が住んでいて、昔の人々は山から海へ進出したようだ。水俣病公式発見の昭和31年に久木野村と合併して人口5万人を数えたが、今年2月の人口は22625人、毎年約400人ずつ減少している状況だ。

大関山は標高902mの水俣市最高峰で古代神社跡もある信仰の山、アサギマダラの飛来地でもあり、天然記念物のヤマネも住んでいる。が、高さ60m弱の風況タワー2本がすでに建っており、データを取っている。すぐ下には水俣川源流の寒川水源があり、水温14℃の水が一日3千トン湧いている。そーめん流しが行われて市民に親しまれている他、2.2kwの小水力発電施設が稼働している。周りは水源涵養保安林だが、こうした国有林が全国的に風力発電の立地地点になってしまっている。

別の予定地の鬼岳（石飛いしとび、湯出ゆで）周辺には絶滅危惧種のクマタカが生息しており、高空を番いで飛ぶ姿が普通に見られるし、10月にはタカの一種のサシバの渡りも観察される自然豊かな場所だ。



石飛の風況タワー



絶滅危惧種



クマタカが生息



絶滅危惧種



サシバ 渡り鳥
10月に亀嶺峠を越えて
東南アジアに帰る



ハルリンドウ 高さ4cmほど
亀嶺峠にて 3月に咲く

だが、湯の鶴温泉周辺の棚田は元々、土石流の跡地であることが多い。元々水俣の地質の特徴として崩れやすい。2003年の豪雨災害では市内で81か所もの斜面崩壊が発生している。このときは、湯出の新屋敷地区では犠牲者も出た。鬼岳周辺では風車予定地から500mの近さに人が住んでいる。

次に、**風力発電計画に対する運動の経過**について。

初めは、再生エネルギーで原発が減れば良いといった程度の認識だったが、計画の内容を知り、2020年8月9日に「ちょっと待った！水俣風力発電の会」を発足させ、10月にシンポジウムを開いて白紙撤回を求める署名活動を開始した。12月24日に、用紙1401筆、ネット504筆を水俣市長に提出したが、市長は出て来なかった。「ちょっと待った！」というのは「考える時間をくれ！」といった意味で、まだ相手に対してジャブしか出せていない状況だ。国有林・県有林の権限を持つ熊本県には、2021年7月13日に4540筆の署名を提出して交渉を行った。さらに、12月21日に、市長宛て要望書と5427筆（うち約3千筆が水俣市民）を提出、2022年4月からチラシ1万枚を印刷して全戸配布を開始し、9300戸まで3か月かけて配った。そのほかにサシバ観察会、講演会、バイオマス発電見学会などを実施して来ている。

こうした運動の中で、山・川・海と暮らしの関係が見えてきた。しかしどれも衰退してきている。たとえば、山に関しては、水俣の75%が森林だが、植林40年目の伐採時期を迎えて皆伐が進んでいるし、メガソーラーが

山の衰退に拍
がある。本当
の放流は続い
り、水俣の漁
い。水俣は山
岸の御所浦島
最後に、「
い。風力発電
災とも言える

質疑応答

このあと

Q 水俣の
ができるよ
はどうなの

中村 これい

中地 熊本

が工場を

利用や対

る。TSM

ていたり、

Q 沖縄

メント

中村：私た

えはない

出をやる

ん集めて

も大切だ

働きかけ

Q チラシを

中村：市民

状況だ。

でいる。

の二の舞

紙芝居を

伝統的

いう人も

ことにな

Q 産廃

中村 湯

大半の住

久木野

山の衰退に拍車をかけている。川についても、山が荒れて土砂災害が心配される。多くの河川、支流に無数の堰がある。本当は、川が多くの恩恵を水俣にもたらしてきたのだが、今は休耕田、放棄地が増えてしまった。アユの放流は続いているが、学校が禁止している所以の子供の姿がない。不知火海もやせ細ってきている。漁獲が減り、水俣の漁業組合の事務所も縮小した。それでも、若い漁師もまだ居るし、夕餉のおかずを釣る人々も絶えない。水俣は山から海まで板状節理の一枚岩で水系の豊かな地である。水はすべて自前で、余った水はパイプで対岸の御所浦島に送っているほどだ。「山〜川〜海〜山」の循環する水俣の暮らしを守っていきたい。

最後に、「**水俣病による市民分断の克服を目指すもやい直しはまだ道半ばであり、これ以上の住民の分断はつらい。風力発電計画は一つの試金石だ。水俣病の経験を大切に未来を考えてゆくことができれば、これは一病息災とも言える。**」と締めくくった。

質疑応答

このあと、質疑応答が行われた。

Q 水俣の風力発電と直接の関係はないが、水が良いので熊本に半導体工場ができるとの話を聞いている。水俣病の教訓ということからも排水の問題はどうなのか？

中村 これはまだ計画段階と思う。風力問題で循環の大切さを知った。

中地 熊本県菊陽町の空港近くに、TSMC という世界最大の半導体メーカーが工場を建設する。一日に1万トンの水を使うらしいが、ある程度、水の再利用や対策は立てるだろうから、すぐに汚染となることはないと考えている。TSMC とリンクする形で熊本山都町に産廃最終採集処分場が計画されていたり、チッソがTSMC 向けの人材研修施設を作ろうとしているようだ。

Q 沖縄の辺野古では2003年にアセスメントが行われたが、実際はアワセメントで、空しかった。水俣の風力発電問題は展望があるのか？

中村 私たちもアセスメントで止められることはないと思っている。しかし、できることをやるしかないし、答えはない。産廃問題の時でも、本当に止まるかと思ったが、市長を替えてしまった。まずは準備書への意見提出をやる。企業は適当に答えるだけなので、多くの意見を皆さんからも出してもらって、我々でそれをたくさん集めて県にも出す。アセスメント法はあてにならないが、市長、県知事を動かす力が必要だ。また、公聴会も大切だ。下関の例では裁判はだめだったが、それでも業者は出ていった。今後も署名、パレード、行政への働きかけなど、こつこつやっていく。

Q チラシを1万部近く配布したとのことだが、水俣市民の反応はどうか？

中村 市民から3千人の署名が集まったが、まだまだ事実が知られていない状況だ。市長は準備書が出てから考えると言っており、与党も推進の姿勢でいる。水俣病は差別や偏見のために、真実が今でも伝わっていない。この二の舞では余りに恥ずかしい。風力発電について詳しい人は少ないので紙芝居を作るなど、まずは知って下さいというスタンス。ただ、山間部は伝統的に保守の土地で、「お前らは反対のための反対じゃろが・・・。」という人も居る。今まではジャブだったが、これから闘いを本格化していくことになる。

Q 産廃反対運動の成果は継承されていないか？

中村 湯出地区は運動の残り火がある。産廃を撤退させた経験が残っていて大半の住民が今回、署名した。

久木野は産廃予定地とは遠かったこともあり継承ということにはならない。それでも半数近くの人が署名し



中地さん



中村さん

ている。心配している。

Q 現地は風力発電の適地なのか？あまり風が吹かないとの話もあるようだが、どうか？

中村 環境省が「風況マップ」を出している。まずこれを元にして業者が動く。風況タワーを建てて2年くらい調査した訳だが、7.5m/s以上の風でオーケーらしい。水俣はぎりぎりの値ではないだろうか？業者がやるうとしているのだから、風はあって儲かると見ているのだろう。230億円の総工費だし・・・。

産廃予定地だった所は今、メガソーラーになっている。水俣の次のビジョンがなかった。百年の計を考えないといけない。それには、一次産業の復活しかない。自然に頼って生きてゆくしかないのだ。風力発電問題で、このことを考える機会を頂いている。

オンラインからの発言・提言

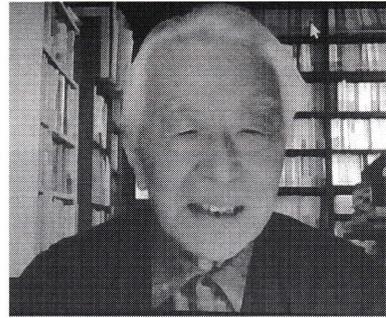
この講演会を提案した丹波博紀さん（大正大学）がオンラインの設営や中継を担当。Zoomの画像を投影してお二方からメッセージを受けた。

■加害をゼロに持っていきたい

最首 悟（和光大名誉教授／最首塾主宰）

宇井純氏は「公害に第3者は居ない。」と言った。無関心の者は加害者。我々は加害者だが、せめて加害をゼロに持っていきたい。そして、被害者に近づきたい。不知火グループのメンバー各人がそう思ってやって来た。水俣病公式確認50年（2006）にあたり和光大学で「水俣展」をやった時には、中村雄幸さんには魚を送ってもらった。私たち自身の問題として、「こんな風土破壊は許すことができるか！？」と考えたい。

究極として「あなたと私」という二者性の世界ということがある。水俣病患者も、中村さんも、あなた。自然も石ころも、あなた。あなたをどのように見るか、ということが私のやってゆくこと。これは、あなたの問題ですよ、というところから始めていきたい。



■計画を止めることができるのは住民

熊本一規（明治学院大学名誉教授／環境政策）

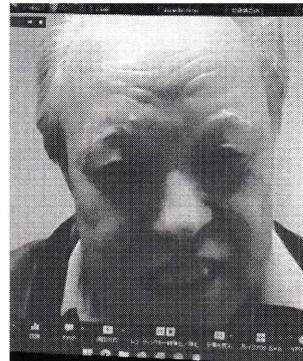
続いて熊本さんから、運動に対する具体的な有益な内容のアドバイスが行われた。

私は、最首さんが団長の時の、不知火海総合学術調査団の団員。志布志湾開発反対運動に関わったり、上関（かみのせき）原発ストップの法的バックアップをしたりしている。中村さんとは数十年ぶりの再会で、うれしい。2つの報告と2つの提案をする。

報告① アセスメントで計画を止めることはできない。これは業者の免罪符に過ぎない。変更をちょっとやる程度なので、意見にあまり力を入れすぎても疲れるばかりかもしれない。

② しかし、アセスメントで許可が出れば、すぐにOKというわけではない。事業実施には、公と民、民と民の関係のクリアが必要。多くの反対運動では公と民のことしか見ないが、民（事業者）と民（権利者）の關係に注目すべきだ。上関でも、民と民の關係で止めている。具体的には、業者と山や川の権利者との關係だ。

提案① 住民の権利で止めることができる。水源や堰があるのだから、水利権があるはず。その権利者の同意、損害への補償が必要となる。長野県では一人の水利権でゴルフ場がストップした。千葉県でもそうした事例がある。まず、どの範囲の水利権か？支川の場合は本川合流地点までの水利権となる。また、湯の鶴温泉があるのだから、温泉権がある。また、アユ釣りが行われているのだから、漁業権もある。



る。こうした

② この事
川や降雨時の
川敷にも土地
やらないと
ので、指摘
こうした



都会人

時間が押
ったが、再
いる感じも
中地：北海
中村：九州
確かに使
な期待は

風力発電
えた集会だ
関わって

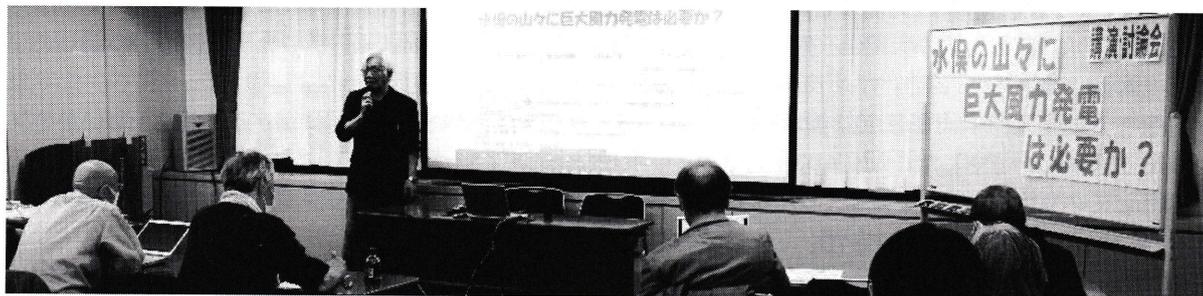
お知

* 当
* 講

る。こうした権利を活用するべきだ。

② この事業には「公有水面埋立法」が関係する。敷地が国有の水面が対象で、たいていは海だが、山中の小川や降雨時のみの川も、河川として適用される。高水（年1～2回の出水）位が水面と陸地との境界となる。河川敷にも土地所有権があり、個人所有の場合もあるが、多くは国有である。国有の場合には、この法律に則ってやらないと違法となる。埼玉の寄居では産廃で小川を埋められたが、公有水面埋立法の手続きをしていなかったため、指摘したところ、いったんすべての産廃を取り除いた。

こうしたアドバイスを受けて、中村さん、「今言われたことを、まず勉強してみます！」



都会人も「わがこと」として考えねば

時間が押してきた中、司会から、「福島原発事故以来、民主党政権時などは“自然エネルギー推進”の方向だったが、再生エネルギー法の改正や、電力会社の送電網の関係で少々、最近では自然エネルギーへの逆風が吹いている感じもある。今回は駆け込み計画だろうが、ブレーキがかかる可能性はあるか？」との質問。

中地：北海道が優先されるだろうが、作れる所には作ろうという姿勢は不変だ。

中村：九州の送電については、「九州電力送配電」が毎日、調整している。九州で超えたら本州へ送っている。確かに使用電力は減ってきていて、九州では太陽光発電ストップという事態もすでに起きている。だが、大きな期待は禁物、自分たちの現場としては闘ってゆくだけだ。

風力発電にとまなう様々な問題点が浮かび上がり、地元でいかに止めるために運動していけそうか、垣間見えた集会だったと言える。また、私たち在京の人間が、傍観者＝加害者の立場を脱却し、自分たちの問題として関わっていく覚悟も問われた機会であった。

(すずき のりお／水俣生活学校 OB 元埼玉県立高校理科教諭)

(講師と会場の写真 森山善郎)

お知らせ

- * 当誌の郵送分には、水俣風力発電に関する「カラーチラシ」「署名用紙」を同封しました。署名の送付先は用紙に記載がありますので、ご協力をよろしく願います。
- * 講演会当日の録画画像は後日ユーチューブ搭載。当誌の7月号でお知らせします。